

公

告

平成29年5月1日

航空自衛隊熊谷基地司令
空将補 後 藤 雅 人



平成29年度航空自衛隊熊谷基地納涼祭において、野外交店の出店を希望する業者を次のとおり募集します。

1 実施日時

平成29年8月23日(水) 午後5時30分から午後8時30分
(予備日:平成29年8月24日(木))

2 募集業種

- (1) 物品販売
- (2) 食料品販売、飲料・酒類(容器が瓶であるものを除く。)販売

3 設置場所

航空自衛隊熊谷基地内野外交店エリア

4 募集要項の問い合わせ先

〒360-8580
埼玉県熊谷市拾六間839番地
航空自衛隊熊谷基地 第4術科学校業務部業務課
厚生班長 田村 薫彦
TEL 048-532-3554(内線)276

5 応募申請書締切日

平成29年5月17日(水)(必着)

6 その他

- (1) 出店に必要な資材等の準備・費用は応募業者側の負担とします。
- (2) 締切日以降の受付等は一切できません。

募集要項

1 概要

平成29年度航空自衛隊熊谷基地納涼祭において、野販売店の出店を希望する業者を次のとおり募集する。

2 募集数

約19店舗（物品販売、食料品販売、飲料・酒類販売）

※飲料・酒類販売は、容器が瓶であるものを除く。

3 出店場所の所在地及び名称

埼玉県熊谷市拾六間839番地

航空自衛隊熊谷基地

4 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

※1店舗面積19.44㎡

5 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び（3）から（6）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

6 応募手続き等

(1) 申請書等の提出

ア 提出書類

- (ア) 平成29年度熊谷基地納涼祭野外出店申請書（別紙様式第1）
- (イ) 販売品目一覧表（別紙様式第2）
- (ウ) 仕入先明細表（別紙様式第3）
- (エ) 誓約書（別紙様式第4）
- (オ) 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本）
- (カ) 営業経歴書、財務諸表（直近のもの）
- (キ) 会社概要（任意様式、パンフレット可）
- (ク) 法人税又は所得税に関する納税証明書
- (ケ) 印鑑証明書
- (コ) 都道府県知事等の発行した営業許可証の写し（営業許可を要する業種に限る。）

(注) 応募日現在で以下のいずれかに該当する業者は、これを証明するものを提出すれば、(オ)～(コ)の提出を省略することができる。

- ・防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）
- ・航空自衛隊熊谷基地食堂・売店等設置業者
- ・防衛省共済組合熊谷支部契約業者

イ 提出先

〒360-8580

埼玉県熊谷市拾六間839番地

航空自衛隊熊谷基地 第4術科学学校業務部業務課厚生班 野外出店係

TEL 048-532-3554（内線）276

ウ 提出期限

平成29年5月17日（水）午後5時まで

(2) 提出書類の審査等

書類等の提出者は、官側から提出書類等について説明を求められた場合には、説明しなければならない。また、追加書類等の提出を求められた場合には、正当な理由のある場合を除き当該書類等を提出しなければならない。

(3) 書類等の提出に当たっての留意事項

ア 資料等の作成、提出、説明、前号の調査への協力に要する費用は提出者の負担とする。

イ 提出された資料等は、原則として差替え等は受け付けず、返却しない。

ウ 提出された資料及び個人情報等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。

エ 提出書類に関する問い合わせは、提出期限までとする。

7 業者選定及び業者説明会

(1) 業者説明会

ア 日時

平成29年5月19日（金）午後2時から午後3時30分

イ 場所

航空自衛隊熊谷基地厚生センター2階厚生会議室

※業者説明会に参加しない業者（遅刻業者を含む。）は選定から除外する。

※応募多数の場合は、抽選により業者を決定する。

(2) 業者決定日

平成29年5月23日(火)

※決定業者については、決定業者に電話連絡するとともに基地ホームページに掲載し公表する。

8 業者決定後の出店手続き等

(1) 提出書類(説明会時配布)

- ア 委任状
- イ 誓約書
- ウ 役員名簿
- エ 火気等使用申請書
- オ 基地内臨時入門者一覧表
- カ 基地内臨時入門車両一覧表
- キ 基地内臨時入門車両(倉庫用)一覧表
- ク 臨時出店届(保健所届け出用) *食品を取り扱う業者に限る。
- ケ 腸内細菌受検結果表(食品取扱業者のみ)
※納涼祭開催日から30日以内(基準)のもの。

(2) 提出先

申請書等の提出先に同じ。

(3) 提出期限

- ア 委任状等(上記ア~ウ) 平成29年5月26日(金)
- イ 火気等使用申請等(上記エ~ク) 平成29年8月2日(水)
- ウ 腸内細菌受検結果表(上記ケ) 平成28年8月14日(月)

9 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 提出書類等が募集要項に記載されている事項を満たさない場合
- ウ 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- オ 業者説明会に参加しない業者
- カ 選定業者決定後においても、暴力団排除条例に違反する業者であることが判明した場合
- キ その他違反と認められる場合

平成 2 9 年度航空自衛隊熊谷基地納涼祭野外壳店出店申請書

平成 年 月 日

航空自衛隊熊谷基地司令
後 藤 雅 人 殿

住所
会社名
代表者氏名
電話番号

印

法人・個人の別
担当者氏名
電話番号
F A X

法人・個人

平成 2 9 年度航空自衛隊熊谷基地納涼祭において、野外壳店の出店を希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

(申請を行う業種)

業 種 名

- ※物品、食料品、飲料、酒類該当する業種を記入する。
- ※飲料・酒類については、容器が瓶であるものを除く。

注 1 店舗につき、1 枚提出してください。

注 2 会社名、代表者氏名、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用してください。

販売品目一覧表

会社名：

No.	品名	規格	販売価格（円）	販売予定数	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

注1 「販売品目一覧表」に記載のない商品の販売は認めない。

注2 提出期限後の変更は認めない。

仕入先明細表

会社名：

No.	仕入品目	仕入先会社名	住所	電話番号
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

- 注1 食品を取り扱う業者のみ提出
注2 提出期限後の変更は認めない。

誓約書

平成 年 月 日

航空自衛隊熊谷基地司令

後 藤 雅 人 殿

住所

会社名

代表者氏名

印

電話番号

平成29年度航空自衛隊熊谷基地納涼祭野売店出店に際し、下記事項を遵守し、誠実に履行することを誓約します。

記

- 1 立入制限区域に立ち入らないこと。
- 2 係員の指示に従うこと。
- 3 売店相互間又は顧客との間で、トラブルを起こさないこと。
- 4 販売品目の価格を明示し、粗悪品を販売しないこと。
- 5 販売申請品目以外の物品を販売しないこと。
- 6 販売時間を厳守すること。
- 7 売店前に販売品目に応じたゴミ箱を準備し、適時回収すること。
- 8 売店の残品、ゴミ、塵等は確実に持ち帰ること
- 9 損害行為については、責任を持って弁償すること。